

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会  
業 務 部**「トラック運送業の生産性向上促進事業」(テールゲートリフターの導入に対する補助)の  
実施について**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 28 年度国土交通省第 2 次補正予算において、トラック運送業の生産性向上を促進するため、テールゲートリフターの導入に係る支援が実施されることになりました。全日本トラック協会が補助事業の執行団体として、下記要領にて補助金申請の募集を行いますので、お知らせいたします。

**募集要項詳細および各申請書様式は、全日本トラック協会のホームページで確認の上、ダウンロードをしてご利用ください。**

## 記

- 1.補 助 対 象 全ト協が指定するテールゲートリフター(油圧式荷役省力化装置)  
以下の①～③の要件を全て満たすものが対象となります。
- ①平成 28 年 8 月 24 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に、該当する機器を装着した事業用自動車を購入(新車新規登録)したもの、又は所有している事業用自動車に新たにテールゲートリフターを後付装着し構造等変更検査を受けたものであること
- ②全ト協が定めるものであること(該当する型式等はホームページを参照してください。)
- ③未使用のテールゲートリフターを新たに導入したものであること
- 2.補 助 額 等
- | 補助率             | 補助額   |       | 補助上限台数       |
|-----------------|-------|-------|--------------|
| 通常価格の<br>1/4 以内 | 垂直式   | 15 万円 | 1 事業者につき 3 台 |
|                 | アーム式  | 15 万円 |              |
|                 | 後部格納式 | 30 万円 |              |
|                 | 床下格納式 | 30 万円 |              |
- 3.申 請 方 法 以下のいずれかの方法により申請を行ってください。
- (1) 全ト協へ直接郵送
- (2) 申請者が所在する各都道府県トラック協会へ持参
- 4.申請受付期間 **平成 29 年 2 月 1 日(水)から平成 29 年 2 月 24 日(金)まで**
- 5.そ の 他 ご不明な点は業務部 遠藤までご連絡ください(Tel.022-238-2721)

**申請を検討される事業所は、必ず全日本トラック協会のホームページで  
詳細を確認してください。**